

令和3年度

第375回沖繩市農業委員会総会議事録

沖繩市農業委員会事務局

議長	<p>農業委員の皆さん、推進員の皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから令和3年度第375回総会を開催いたします。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は14名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本総会に欠席の連絡がありますので報告します。3番の仲宗根哲也委員、4番の仲宗根光夫委員、5番の島袋貴委員、12番の新垣実委員が欠席の連絡を受けております。そして、2番の島袋孝栄委員は、連絡はないです。どうにか向かっているかも分かりません。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、7番の宮城徳重委員、10番の屋宜文委員、よろしく願いいたします。</p> <p>事前現地調査委員は、1番の仲宗根正人委員、6番の大城信男委員、11番の仲泊元輝委員、報告者は1番の仲宗根正人委員をお願いいたします。</p> <p>そしたら、座って議事を進行いたします。</p> <p>議案第1号、受付番号76番から83番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員の皆様、推進委員の皆様、こんにちは。</p> <p>座って説明します。議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について。</p> <p>以上、御審査のほどよろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、現地調査を1番仲宗根正人委員、6番の大城信男委員、11番の仲泊元輝委員の御三名で行っておりますので、調査報告を1番の仲宗根正人委員よりお願いいたします。</p>
1番	<p>皆さん、こんにちは。2月22日の火曜日、午後1時から午後3時まで、6番大城信男委員と11番仲泊元輝委員と私、1番仲宗根、また事務局からは上地副技幹と与那嶺主査の5名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、大城信男委員、仲泊元輝委員、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、座って御報告いたします。議案第1号、受付番号76番、見取図の1ページになります。申請地は沖縄こどもの国の西に位置し、現況は残土が既に埋められている更地となっております。始末書が出されております。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた「第一種低層住居専用地域」にあり、第3種農地としました。</p> <p>次に、受付番号77番、見取図の2ページになります。申請地は美里公民館の東に位置し、現況は更地でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた「第一種住居地域」にあり、第3種農地と判断しました。</p> <p>次に、受付番号78番、見取図の3ページになります。申請地は市立美里小学校の西に位置し、現況は家庭菜園でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた「第二種中高層住居専用地域」にあり、第3</p>

	<p>種農地としました。</p> <p>次に、受付番号79番、見取図の4ページになります。申請地は沖縄市立学校給食センター第三調理場の北に位置し、現況は一部さとうきびが入っていましたが、遊休地となっています。農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。</p> <p>次、受付番号80番、見取図の5ページになります。申請地は県営古謝団地の西に位置し、現況はビニールの張られていないパイプハウスの中で家庭菜園を行っておりました。農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。</p> <p>次に、受付番号81番、見取図の6ページになります。申請地は古謝公民館の西に位置し、現況は休耕地でした。農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。</p> <p>次に、受付番号82番・83番、見取図の7ページになります。申請地は沖縄市胡屋あけぼの保育所の南に位置し、現況は2筆とも遊休地となっていました。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた「第一種低層住居専用地域」にあり、第3種農地としました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。議案第1号、受付番号76号から83番について、議員の意見を求めます。7番、宮城委員どうぞ。</p>
7番	<p>受付番号、82と83を聞きたいのですが、今、資材置場となっているのですが、進入路はどこからですか。</p>
事務局	<p>進入路は、見取図の7ページで、この斜線が引かれている左側のほうです。住宅のほうの市道から先ほど4平米ぐらい使うというところがあるんですけども、その幅が1メートル幅の4メートルを使って進入していくような形になっています。平面図U型みたいになっている、その端っこの上のほうですが、そこからの進入路を市道へ接続して、ちょっと斜面になるんですけども、そこから侵入していくような計画になっています。</p>
議長	<p>よろしいですか。どうぞ、ほかにありましたら。</p> <p>「進行」の声あり</p>
議長	<p>進行の声がありますけれども、進行してもよろしいですか。</p> <p>「はい」の声あり</p>

議長	<p>では、進行いたします。</p> <p>議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について。受付番号76番から83番まで、許可相当とすることに異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>異議なしの声があります。</p> <p>議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号76番から83号を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員が賛成。受付番号76番から83番については、許可相当といたします。</p> <p>それでは、議案第2号、受付番号30番から31番、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)。</p> <p>以上、ご審査のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第2号、受付番号30番から31番についても、現地調査されておりますので、1番仲宗根正人委員、現況報告をお願いいたします。</p>
1番	<p>御報告いたします。議案第2号、受付番号30番、見取図の8ページになります。申請地は、沖縄職業能力開発大学の西に位置、現況はH鋼(鉄骨造)のビニールハウスで、主に野菜、オクラが生産されておりました。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第10に規定する別紙9の第2の2に該当すると判断しました。</p> <p>受付番号31番、見取図の9ページになります。申請地は、沖縄市営住宅の北に位置し、現況はマンゴーがハウス栽培されておりました。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第10に規定する別紙9の第2の2に該当すると判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>議案第2号 受付番号30番から31番について、委員の意見を求めます。</p>

7番	<p>それでは2点ばかりですが、1点目ですね。受付番号30番の見取図のほう、赤・青・黒と3種類あるのですが、その色分けの説明と、もう一つが次の受付番号31番、設定を受ける者の年齢の2点ですね。</p>
事務局	<p>それでは御説明させていただきます。1点目のこの色分けについては、今回、筆が多くて全部、黒で書いてしまうと場所がどこかということがはっきりしないものですから、ただ場所は分かるために色分けをしたというだけの話で、そういった理由で今回は色分けをさせていただきました。</p>
事務局	<p>●●●●●さんの年齢なんですが、34歳となっております。以上です。</p>
10番	<p>すみません、いいですか？</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
10番	<p>受付番号30番なんですけれども、代表者が●●●さんとなっているんですけれども、実際にここでやっていらっしゃる方というのは何人いらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>●●●さんと併せて4名の方です。</p>
議長	<p>10番委員、よろしいですか。</p>
10番	<p>はい、ありがとうございます。</p>
議長	<p>どうぞ、ほかにありますか。</p>
10番	<p>進行、お願いします。</p>
議長	<p>「進行」の声あり</p> <p>進行の声がありますけれども、進行してもよろしいですか。</p>
議長	<p>「はい」の声あり</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について。受付番号76番から83番まで、許可相当とすることに異議ありません</p>

議長	<p>か。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議なしの声があります。</p> <p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、受付番号30番から31号を承認することに異議ありませんか。</p>
議長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議なしの声がありました。</p> <p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、受付番号30番から31番を承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員が賛成。沖縄市農業経営基盤強化促進に関する基本的構想第1項第1号に該当すると承認いたします。</p> <p>引き続きまして、議案第3号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第3号について、委員の意見を求めます。</p> <p>7番、宮城委員どうぞ。</p>
7番	<p>文言の件ですが、10ページの現状及び課題の新規参入の状況ですが、この令和元年度分となっておりますが、中間のがん年度が、「がん」になってますので、これだけ訂正のほうをお願いします。</p>
事務局	<p>訂正いたします。</p>
7番	<p>この4つ目の表現の仕方なんですけれども、たとえば、この10ページの一番下の活動に対する評価なんですけど、評価であるから、この最後の文面を揃えるという表現が今回、どこかになるのかですね、表現しているような感じがしますけれども、この辺はどうか。次のページの評価なんですけど、「行う」ということなので、これから行いますよという表現になりますよね、</p>

事務局	そうです。
7番	検討して整理してほしいなと思います。
事務局	今の10ページの件と11ページの件につきましては、過去形といたします。
議長	休憩いたします。 (一 休 憩 一)
議長	再開いたします。 ほかにごございませんか。ないようですから進行してもよろしいでしょうか。
議長	「進行」の声あり 進行いたします。 議案第3号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、(案)を削除して、沖縄市農業委員会のホームページへ掲載に賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
議長	全員が賛成です。 ホームページに掲載いたします。 引き続きまして、議案第4号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第4号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)。 以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。
議長	それでは、議案第4号について、いろいろな意見を求めます。
7番	この16ページのI. なんですが、この総農家数とか、耕地面積が急激に減少しているんですよ。2015年の調査がセンサスでしたか。2020年の調査の方法も同じ方法でセンサス調査を行ったのか。
事務局	そうです。県が、耕地面積等を調査しており、政策企画課のほうで報告をしています。耕地面積については、農林水産関係市町村別統計によって88ヘクタール。令和3年度は88ヘクタールという報告がされておりました、それに基づいて行っております。

7番	<p>このセンサスにも、調べ方にも少し問題があるのかなと思うのですが、という文書を取って、回答したものだけを計上してあるのかなというふうに思って、実際、そういう農業をしながら経営もしているのだが、返事もしない人も当然いるわけですね。そういう人たちのフォローが全くなくて、純粹に返ってきたものだけを数字としてやっているのかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでもセンサスでありまして、その中の項目がございまして、それは抜粋しなければいけない。このセンサスに基づいて、審議を行うということになっています</p>
7番	<p>このセンサスを調べたときに今のさっき言った回収率がものすごい低いんだらうというちょっとイメージがあるわけよね。それを公な沖縄市用にしていくということ自体が少し疑問を感じているところなんだが、経営耕地面積が18haというこんな数字が現実にはないというふうにちょっと感じるものですから、あまりにも小さすぎる。全体の農地台帳としては441.26ヘクタールと大きな差はないのだが、経営耕地面積という、そういう遊休農地面積あたりの数字が極端に下がりすぎるというようなところがあって、実際はその単なるセンサスの調べ方が、雑な調べ方をしている可能性が高いんじゃないかという感じがするんですけども、前の経営耕地面積が47.8ヘクタールあったのが、3割も落ちるとするのは、あり得ない数字ではあるんですけどね。</p> <p>うん。ちょっと今、そこまではいくら何でもありえない話になるものだから、やはりこういうセンサスという、いわゆる公的な一番、基本的な数字がこういう実際を反映してない数字になっている可能性があるなということちょっと心配しているんですけども、こういうのが一人歩きしてしまうと、沖縄市における農業のほとんど位置づけとしてはないという表現をされてしまうんですけども、</p>
10番	<p>すみません、いいですか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
10番	<p>令和3年度の農業家数、209戸で、センサスのほうで2020年調べたら79戸いてますよね。79戸農家しかないということになっているんですよ。これって3分の1以下になってしまっているんですよ。この際、令和3年度というと、2015年に農林業のセンサスで調べたこの209戸が実際にもう一度、同じこの209戸の農家に調べたかどうか、ちょっと疑問ですよ。農家数が209から79に減っている。この209の農家に現在、農業していますか。どういう状態ですかということを調べた結果が79だったら、そ</p>


	<p>うかもしれないんですけども、返事がなかったからそれをマイナスにしてしまったというのだったらちょっと問題ですよ。もしそれが事実だったらとてもショックな、2020年でこの結果が出ているんだったら、今年の2022年はもっとでは下に下がってしまっている。グラフにしたらすごい急降下ですよ。これはセンサスのほうでもう一度209戸の農家に問い合わせたかどうか、確認したかどうかをもう一度確認したらどうですか。日にちがなかったとかだったら、ちょっと怖いですよ。79戸になってしまっていたら。</p>
7番	このセンサスの調査をする沖縄市における部署はどこなんですか。
事務局	総務部政策企画課が取りまとめています。
7番	企画のほうでやっていると。
事務局	5年前と今という比較になるんですね。一気に昨年からバサッと落ちたわけではないと思います。
10番	5年間でこれだけのって、もしそれが事実だったら本当に私たちの農業委員会、農家をやっている側としても本当に危機的状況というのはすごく見てとれるので、これがもし本当だったらすごいショックだし、それが現実だろうかをちゃんともう1回確認してほしい。
事務局	わかりました。
10番	それがもし事実だったらそれは受け止めないといけないと思います。
議長	しばらく休憩いたします。
	(一 休 憩 一)
議長	再開いたします。
	議案第4号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、案を削除して、沖縄市農業委員会のホームページの掲載に賛成の委員は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
議長	全員が賛成です。賛成でありますので、沖縄市農業委員会のホームページに掲載いたします。

議案第1号から第4号までのご審議、大変お疲れさまでした。
これもちまして、令和3年度第375回総会を閉会いたします。どうもお
疲れさまでした。

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和4年2月25日

会 長 池宮 敏 基 

議 長 池宮 敏 基 

7 番 宮 城 徳 重 

10 番 廣 道 文 